

町公式ホームページでもご覧になれます  
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です環境整備作業員・公園管理員募集のお知らせ  
(蟹田地区、平舘地区)

役場住民課では、蟹田地区と平舘地区における「環境整備作業員・公園等清掃作業員」を下記のとおり募集いたします。

応募される方は、役場住民課に備え付けの申込書に記入し、期日までに持参（郵送可）くださるようお願いいたします。

- ①採用人数 ・ 6時間作業員〔8名〕
- ②応募資格 ・ 指定場所（外ヶ浜町運動公園機械置き場等）に集合できる方  
・ 普通免許をお持ちの方（AT限定不可）
- ③業務内容 ・ 外ヶ浜町内（蟹田・平舘）の環境整備、町道沿線草刈り作業、公園等の草刈作業等
- ④採用期間 ・ 令和8年5月1日から令和8年10月31日まで
- ⑤申込締切日 ・ 令和8年4月10日（金）【**必着**】
- ⑥選考方法 ・ 書類選考
- ⑦労働条件 ・ 時給▶1,250円〔1日6時間勤務：9時～16時（昼食休憩60分間）〕  
・ 休日▶土日、祝日  
・ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入  
・ 非常勤職員公務災害補償加入  
・ 通勤手当支給
- ⑧その他 ・ 申込みのお問い合わせ及び送付先に関しては下記までお願いいたします。

〒030-1393 外ヶ浜町字蟹田高銅屋44番地2

外ヶ浜町役場 住民課 ☎0174-31-1222

新刊入荷の  
お知らせ!

このたび、中央公民館では新しい本を6冊入荷しました。  
貸出期間は最長2週間（1人5冊まで）借りることができます。  
ぜひ、中央公民館までお越しください。

外ヶ浜町中央公民館 ☎0174-22-3175



- ①カフェの帰り道《嶋津輝（東京創元社）》
- ②ペタンクの歴史ブル競技に情熱をかけた人々  
《クロード・アゼマ（サウザンブックス社）》
- ③Dr.モルック フィンランドからつながる笑顔  
《ハツ賀秀一（心書院）》
- ④成瀬は都を駆け抜ける《宮島未奈（新潮社）》
- ⑤銀行強盗にあって妻が縮んでしまった事件/奇妙という名の五人兄弟《アンドリュー・カウフマン（創元推理文庫）》
- ⑥教誨《柚月裕子（小学館文庫）》

令和8年度から新たな制度に変わりました！

# 外ヶ浜町避難行動要支援者制度のご案内

本制度は「災害対策基本法」に基づき、大雨や地震などの災害が起こったときに自力で避難することが困難な方を事前に把握し、その情報を町の関係課や消防機関、警察署、地域の民生委員・児童委員や自主防災組織等と共有することで、日頃の見守り活動から災害時における避難誘導や安否確認を地域ぐるみで支援できる体制を整備するものです。

ご本人に関する情報は、同意を得た上で関係者に提供することになるため、町が作成する同意書によって情報提供に関する同意の有無を確認しています。

## ●避難行動要支援者登録制度（旧制度）について●

災害時に何らかの助けを必要とする方を事前に名簿に登録し、いざというときの避難支援に役立てるために、令和7年まで実施していた制度です。

令和8年からは、より町民の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するために、町の現状を反映した新制度（詳細は本案内をご確認ください）に移行することになりました。すでに登録が済んでいる方の情報は新たな名簿に統一させていただき、引き続き町が情報を管理してまいります。

## ①『避難行動要支援者』とは？

外ヶ浜町内の自宅にお住まいの方で、下記のいずれかの条件に該当する方は、**もれなく避難行動要支援者として町が作成する名簿に自動的に掲載**されます。

- ◆ 身体障害者手帳（視覚・聴覚・肢体）1・2級をお持ちの方
- ◆ 愛護手帳Aをお持ちの方
- ◆ 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
- ◆ 要介護認定3・4・5に該当する方
- ◆ 要介護認定1・2、要支援認定1・2、事業対象者に該当する方のみで生活している世帯
- ◆ 難病患者・医療的ケア児・妊産婦
- ◆ その他、避難に支援を必要とする方や、支援を希望する方（いつでもご相談ください）

新制度に移行することに伴い、条件が一部変更されております。

\* 施設入所中の方や長期入院中の方は対象外となります。

\* 上記の条件に該当する方で、これまでに名簿に登録を済ませていない方に、順次、同意書と個別避難計画（後述）を郵送もしくは訪問といった方法でご案内する予定です。

\* 名簿には、災害対策基本法に基づき、以下の①～⑦の項目について**町が知り得る範囲の情報**を掲載します。

①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤連絡先 ⑥支援が必要な理由 ⑦その他の必要事項

## ②『個別避難計画』とは？

避難行動要支援者のうち、同意が得られた方について、災害時に確実な避難支援が受けられるように作成される詳細な避難計画が『個別避難計画』です。

災害に備えて、あらかじめ下記のように具体的な計画を定めておきます。

- ◆ どこに、どのようにして自宅から避難するか
- ◆ 誰が避難支援を行うか
- ◆ 避難時、どのような配慮や持ち物が必要か 等



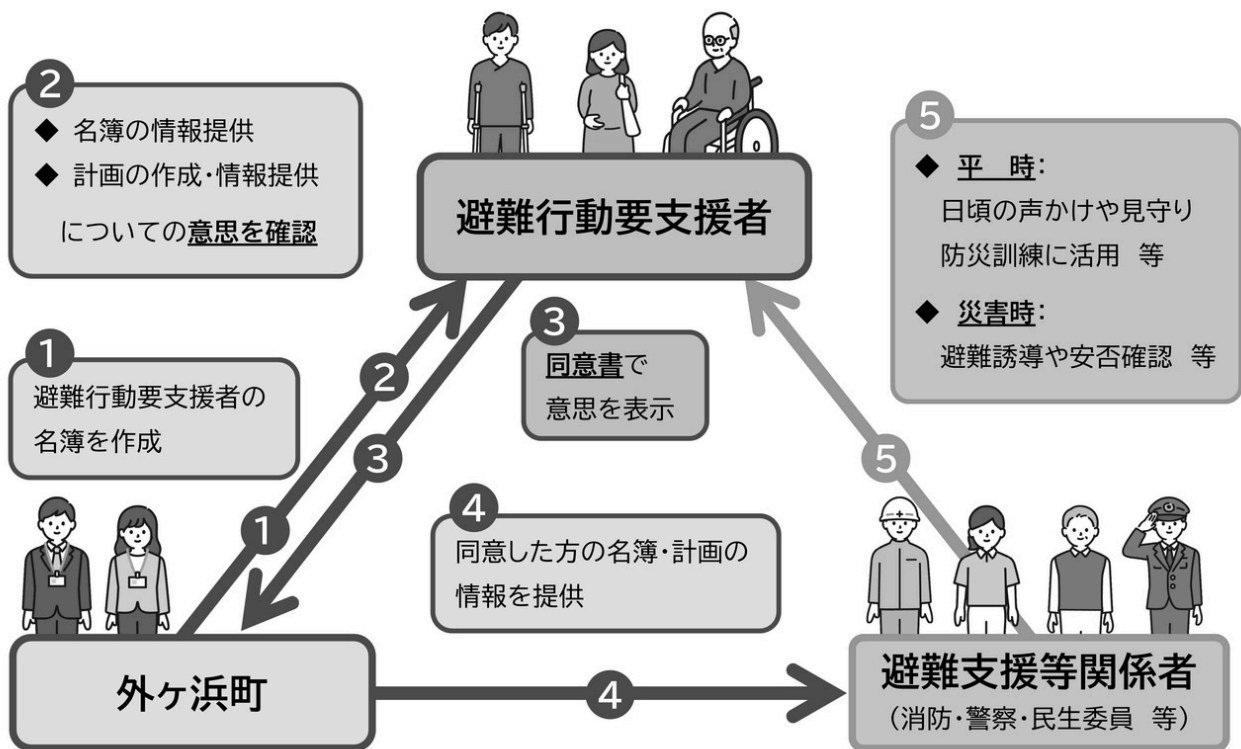
### ③ 『避難支援関係者(名簿と個別避難計画の提供先)』について

避難支援を行う下記の関係者のことを、災害対策基本法に基づき、**避難支援等関係者**と表しています。

- ◆ 町関係課 ◆ 消防機関 ◆ 警察署 ◆ 社会福祉協議会 ◆ 民生委員・児童委員
- ◆ 町内会・自主防災組織 等

- \* 名簿と個別避難計画の情報は、**本人(または代理の方)の同意を得た上で**、避難支援等関係者に提供されます。
- \* 災害時または災害が発生する恐れのある場合においては、災害対策基本法に基づき、**同意が得られなくても必要な範囲内でご本人に関する情報等を避難支援等関係者と共有することがあります。**
- \* 平時から名簿と個別避難計画の情報が避難支援等関係者に提供されることで、災害時の円滑かつ迅速な避難支援が行われる可能性が高まります。ただし、災害時の避難支援が必ずしも行われることを保証するものではなく、また、避難支援等関係者が法的な責任や義務を負うものではありません。

### ④ 本制度における避難支援のイメージ



### ⑤ 個人情報の取り扱いについて

名簿と個別避難計画の情報を提供された避難支援等関係者には、災害対策基本法に基づく秘密保持義務が課せられます。個人情報は、町および避難支援等関係者において適正に管理し、避難支援に関わる目的以外に使用されることはありません。

制度に関するお問い合わせ先： 外ヶ浜町役場福祉課 ☎ 0174-22-2941  
または 地域包括支援センター ☎ 0174-22-3380

# 令和8年度『外ヶ浜町空き家等解体支援補助金』

## // 『外ヶ浜町空き家等リフォーム支援補助金』のお知らせ

外ヶ浜町では、令和8年度も継続して「空き家の解体工事費用の一部」と「空き家のリフォーム費用の一部」を支援します。

### ① 対象物件

解体支援 ▶ 外ヶ浜町に居住、店舗の営業、工場の操業等を目的として建築し、おおむね年間を通して居住又は使用していない物件や、今後居住もしくは使用しないことにより危険な空き家となることが確実に見込まれる物件

リフォーム ▶ 次の①と②のどちらにも当てはまる物件

① 空き家等(空き家、空き店舗、空き工場)で、リフォームする前におおむね年間を通じて居住または利用されていない物件や、今後居住もしくは使用しないことにより危険な空き家となることが確実に見込まれる物件

② 空き家等の再利用が確実な物件

※将来の売却や貸付等のための事前リフォームをする物件は対象外です。

### ② 対象経費

解体支援 ▶ 住家及びそれに付随する門・塀、住家に接続している倉庫等、店舗、工場の解体費用

※住家に接続していない附属家(独立した倉庫・小屋等)は対象外です。

リフォーム ▶ 居住、店舗、工場の目的に資するリフォーム費用

※独立した倉庫・小屋等のリフォーム費用や物件の購入費用・賃借料は対象外です。

### ③ その他

補助金額 ▶ いずれの事業も『対象経費』×20%＝補助額(最大50万円)

申請受付 ▶ **令和8年4月8日(水)**から受付を開始します。

事業の詳細は町ホームページをご覧ください。

※実施に関しまして、町内事業者の積極的な活用をご検討ください。

外ヶ浜町役場 企画政策課 ☎ 0174-31-1111 (代表)

## ご家庭で不用になったパソコンを宅配便で無料回収します！

外ヶ浜町では、「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、ご家庭で不用になったパソコン・小型家電の宅配便による無料回収、リサイクルを進めています。

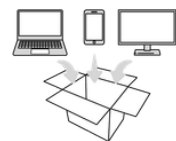
### ▶ 回収方法

#### お申し込み



ホームページから申し込み。

#### 回収物を詰める



不要なパソコンを段ボールに詰める。

#### 宅配業者が回収



宅配業者がご希望日時に回収。

#### ▶ ホームページ



<https://www.renet.jp/>

- パソコンを含む1箱分の回収料金は無料です。
- 消去ソフトを無償で提供しています。(有料でデータ消去&証明書の発行も可能です。)
- パソコンと一緒に、プリンタなどの周辺機器やドライヤーや扇風機などの家電製品も回収可能です。
- 詳細は「リネットジャパンリサイクル(株)」のホームページをご確認ください。  
ホームページから申し込みができない方は、お問い合わせ専用窓口へご相談ください。

お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570-085-800